

高校生の通学費等を助成します

☎ 教育課 学校教育係 (☎78-2250)

高校生通学費等助成制度をご利用ください

町では、高等学校に通学する生徒がいる世帯を応援するため、通学定期券購入費や下宿費の一部を助成しています。

【対象者】

・高等学校通学のため定期券を購入している生徒、下宿（寮）生活している生徒又はスクールバスを利用して通学している生徒の保護者

【助成要件】（次の要件のすべてを満たす方）

- ・町に住所を有する方
- ・町に納めるべき町税等に滞納がないこと
- ・回数券、特急料金、高速バス運賃は対象外です。

【助成対象経費】

○電車又はバス

- ・通学定期券は1ヶ月～12ヶ月定期が対象です。
- ・6ヶ月定期相当額を基本として、6分の1の額を1ヶ月の基準額とします。

○下宿

・通学定期費の6ヶ月定期相当額の6分の1の額と下宿等の月額費用とを比較していずれか低い額を1ヶ月の基準額とします。

○スクールバス

・通学定期費の6ヶ月定期相当額の6分の1の額とスクールバスの月額利用料とを比較していずれか低い額を1ヶ月の基準額とします。

【助成額】

・1ヶ月の基準額に支払い月数を乗じた額の50%以内を助成します。（年間15万円上限 100円未満切り捨て）

【助成期間】

- ・高等学校在籍期間

【申請期限】

- 電車、バス及びスクールバス
 - ・通学定期券の有効期限（スクールバス利用期限）まで
- 下宿等
 - ・年度末まで

【申請方法】

- 電子申請（下宿等を除く）
 - 次の二次元バーコードから申請してください。
 - ※事前に生徒手帳の写真及び定期券の写真をご用意ください。



- 窓口での申請
 - 教育委員会教育課（中央公民館内）に必要書類を持参または郵送してください。
 - 詳細は町ホームページをご覧ください。